

除雪オペレータの若手人材育成を支援します

募集期間 令和8年12月末日まで

半額（最大16万7千円）を補助

大型特殊免許・中型免許の取得費用
車両系建設機械運転技能講習の受講費用

○補助対象事業者

市が委託する除雪事業者
(応援除雪は対象外)

○補助対象オペレータ

令和8年4月1日時点における年齢が55歳未満である方
普通自動車免許（AT限定を含む。）を所持している方

補助対象事業者は、補助対象オペレータを市管理道路の除雪業務に3年以上従事させることが必要です。

○補助対象経費

- ① 大型特殊免許および中型自動車免許の取得費用
(入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び検定料)
- ② 車両系建設機械運転技能講習の受講費
(講習会受講料、教材代)

※旅費および交通費、宿泊費、延長・補習教習料、その他取得・
受講に関する事務的経費全般は補助対象経費から除きます。

※①または②のみの申請をすることも可能です。

○補助対象金額

補助金の額は、補助対象経費の2分の1とし、交付
対象者1名につき167,000円を限度とします。

○補助対象期間

交付決定から令和8年12月末日までの間に取得
あるいは受講したものを対象とします。

申請額の累計が予算額に達し次第、募集期間中であっても
受付を終了します。

お問い合わせ・お申込み

大野市役所 暮らし環境部 建設整備課 管理グループ

TEL 0779-64-4812